

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成30年11月19日

井原市議会議員  
西田 久志 様

井原市議会議員 三宅 文雄

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年11月14日（水）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	京都市下京区東洞院通七条下ル 東塩小路町676番13 メルパルク京都
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	議員20年の経験から語る基礎講座 in 京都  11月14日（水） 10:00～12:30 キラリと光る質問原稿の書き方 14:00～16:30 政策提案質問の事例 ～私の20年間～
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	「医療・健康問題研究所」及び「日本公共経営研究所」 代表 宮本正一 様
5. 活動内容	別添のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

## 5. 活動内容

《議員20年の経験から語る基礎講座》

講師 「医療・健康問題研究所」及び「日本公共経営研究所」 代表 宮本正一 様

11月14日（水）

10:00～12:30 「キラリと光る質問原稿の書き方」

### I 質問作成の基本をマスター

#### (1) 質問項目をどう決めるか

##### ◆テーマを考える

- ①自分のプロフィールを活かす ⇒ 自分の肩書で差別化する
- ②興味ある分野を ⇒ 自分の尖っている分野 ⇒ テンションを継続できる
- ③緊急性ある分野の問題提起 ⇒ 突発的に起こった課題等

##### ◆優先順位を考える

- ①選挙出馬時の公約
- ②調査結果の集大成
- ③選挙出馬前の確認  
⇒ 総合計画、まち・ひと・しごと戦略 に被っていないかチェックする

#### (2) 理想的な質問とは

##### ◆質問とは

- ①市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。
- ②政策提案型・課題追求型・自己主張型がある。

##### ◆質問の範囲

- ①その市町村の行財政全般である。
- ②具体的には、自治事務、法定受託事務であると問わず、市町村が処理する事務一切である。
- ③一部事務組合等は参加市町村とは別人格、市町村議会として直接関与は認められていない。
- ④本会議で執行部からの定例的報告を全員協議会で行うなどの手法可能

##### ◆質問の効果

- ①ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものではない。
- ②所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにしたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。

##### ◆質問の掟

- ①理事者との関係を決定すべし ⇒ WITH か VS か
- ②結論の設定をしておくべし ⇒ ふたを開けるまで… ⇒ 絶対NG

##### ◆博士論文的原稿の作り方

- ①背景→仮設→検証→結論 ⇒ 文字数ではなく結論重視
- ②背景→幹の設定→項目抽出→質問 ⇒ 「原稿の木」で整理

### II 押さえておかないと恥をかくポイント

#### (1) 質問の取り扱い

◆質問通告

- ①質問は、議題と関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、質問する議員も、受け取る執行機関も、ともに十分な準備が必要
- ②議員としては、質問の構成を練り、理論構成をしてその要旨を議長に通告して質問の原稿を作る。
- ③一方、議長は、質問要旨を理解して質問と答弁がかみあうように議事進行する義務があるので、通告内容には具体性が必要

◆質問要領

- ①質問は、議長の許可を得て行うので、通告した質問の内容が市町村行政に全く関係のないものは許されない。また大所高所からの政策を建設的立場で、簡明で次元の高い質問を展開したい。

\*要望やお願いお礼は厳に慎むべき

(2) 質問作成までの基本手順

- ◆現場主義を徹底する ⇒ 地域有力者
- ◆担当課とまず協議する ⇒ 担当課長、係長
- ◆先進地への視察 ⇒ 名物担当者

(3) 国会議員の秘書になる

- ◆国・都道府県からのヒアリング方法 ⇒ 担当者
- ◆メディア等（含むSNS）からの情報収集 ⇒ 記者 or 記者クラブ

III あなたの質問はこう扱われている

◆理事者答弁フローチャート（N市のケース）

1. 質問原稿作成
2. 通告書公開
3. 質問取り
4. 担当者答弁作成
5. 部課長チェック
6. 総務課集約
7. 答弁調整 ← 課長ヒアリング作戦
8. 特別職決裁

14:00～16:30 「政策提案質問の事例」

I ヘッドライントピック

◆アメリカには二つの経営大学院がある。

- ①経営大学院 ⇒ マーケティング等企業経営に関する科目を徹底的に学ぶ。終了するとMBA（経営学修士）が授与される。
- ②公共経営大学院 ⇒ リーダーシップ論等公共経営に関する科目を徹底的に学ぶ。終了するとMPA（公共経営修士）が授与される。

II ケーススタディ（一部紹介）

▲事例を紹介（達成8、未達成2）

(1) 生活保護の不正受給対策

背景:市民の多くから生活保護者の素行について苦情が多かった。  
(パチンコで遊興、年金不払い)

行動:厚生常任委員会で質問⇒市民相談ベース

結果:生活保護適正化のための特設ホットラインを設置することに成功

(警察のOBを雇用した。)

成功ポイント:市長選挙の改選前の予算議会であった。

(2) 小学校での英語村授業

背景:学校で習得した英語を実践できる場所がなかった。

行動:一般質問にて質問・提案⇒自身の経験ベース

結果:市立教育研修センターに希望する中学生が利用可能

成功ポイント:予算の割に大きい話題性

(3) 高齢者・障害者の戸別ゴミ収集

背景:高齢者・障害者の方がごみステーションへの排出が困難

行動:一般質問にて質問・提案⇒障害者団体の陳情ベース

結果:「寝屋川市ふれあい訪問収集」として実現

成功ポイント:クリーン業務課にいた士気の高い職員

(4) 英語検定3級受験料補助

背景:市が英語教育を重点政策としていた。

(合格率が終局の目標であるが、受験率を重視するのが行政)

行動:一般質問にて質問・提案及び教育長との協議

結果:中学校在学時に検定料一部を補助、現在は小学校にも

成功ポイント:教育長が英語教育について相当前向き

(5) 地域協働協議会の創設

背景:地域から相当細かい予算要望がでる

行動:自治会長等地域関係者との懇話会

結果:中学校単位で地域協働協議会という組織を創設、予算配分

成功ポイント:福井県越前市等先行事例が既に存在した。

(6) 自治経営推進室の設置

背景:市役所内に民間企業の厳しさが求められる苦情が多発

行動:一般質問にて質問・提案及び理事者懇談会にて要望

結果:自治経営推進室長(課長級)を外部から公募⇒3年任期付き

成功ポイント:当時市長が民間企業出身者であった(穏やかな人)

(7) 補助金検討委員会の設置 ⇒ 千葉県市川市が先進地

背景:効果の薄いと思われる補助金が儀礼的に予算化されていた。

行動:一般質問にて質問・提案及び副市長との政策設計

結果:外部委員で構成する補助金検討委員会の設置

成功ポイント:市役所事業と全く関係がない外部委員5人を選任

(公認会計士、元役所理事、NPO理事長、大学教授、経営コンサルタント)

(8) 議員定数削減

背景:近隣市と比較して議員が多いという声が多かった。

行動:新しい会派を結成、市内全域でタウンミーティングを開催した。

結果:実質的な交渉なし、僅差で条例改正否決

不成功・成功ポイント:改選前だと相当な駆け引きが求められたが、改選後落ち着いた根回しにより条例改正可決

(9) 春の花火大会開催

背景:多くの市民から寄せられる一時開催していた花火大会の再開

行動:一般質問にて質問・提案及び会派による予算要望

結果:予算上等の問題により実現せず

不成功ポイント:大規模イベントには、警察との緊密な関係必要

(10) 新しいゆるキャラ育成

背景:市の知名度を上げる必要性があった。

行動:一般質問にて質問・提案及び市長との懇談会にて要望

結果:全庁的な支持得られず

不成功ポイント:市のシンボリックなキャラクター等の提案は首長権限

### Ⅲ 役人を動かした田中語録（元総理大臣、田中角栄）

(1) 僕は経験のほかに、統計というものを信じる。

(2) 大事なものは数字と事実だ。

ウソか本当か調べればすぐ分かる。

根拠に乏しい屁理屈は、たちどころに化けの皮がはがれる。

(3) 方針を示すのが政治家の仕事だ。

役人は生きたコンピューターだ。

方針を示さない政治家は役人以下だ。

### 所見

今回の研修はたった一日の2講座、しかし内容は非常に濃いものであった。質問原稿の書き方から政策提案質問の事例まで詳しく説明を受けた。講師の宮本正一氏は、平成7年27才の若さで大阪府寝屋川市議会議員に無所属で初当選、以降5期20年間議員を務め、議長もされた方である。多種多様な実績をお持ちで実に経験が豊富である。現在51才、若くして議員になっているので、政治の裏表にも精通していると感じた。私自身、井原市議会議員に当選して現在6年目、市民からの付託をいただいた以上、一般質問は欠かしたことはない。まもなく12月定例議会が始まる。今回も質問したいと思っているが、毎回よくできたという質問は1回もない。そういった意味で今回の研修は非常に有意義であった。質問をするためには周到な準備が必要ということもよく理解できた。なお一層精進し、今回の研修を今後の議員活動に活かしていきたいと思う。